

後期高齢者自己負担限度額(月額)

令和4年9月診療分まで

所得区分	負担割合	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並みⅢ	3割	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (多数回該当 140,100円)	
現役並みⅡ		167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (多数回該当 93,000円)	
現役並みⅠ		80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (多数回該当 44,400円)	
一般Ⅰ	1割	18,000円	57,600円 (多数回該当 44,400円)
低所得Ⅱ		8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		8,000円	15,000円

令和4年10月診療分から

所得区分	負担割合	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並みⅢ	3割	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (多数回該当 140,100円)	
現役並みⅡ		167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (多数回該当 93,000円)	
現役並みⅠ		80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (多数回該当 44,400円)	
一般Ⅱ	2割	1割負担+3,000円 または18,000円のいずれか低い方	57,600円 (多数回該当 44,400円)
一般Ⅰ	1割	18,000円	57,600円 (多数回該当 44,400円)
低所得Ⅱ		8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		8,000円	15,000円

※ 過去12か月以内に3回以上限度額に達した場合は、4回目から「多数回該当」となり限度額が下がります。